

# 令和3年度 地域管理経営計画等(案)の概要



令和4年3月

北海道森林管理局

## I 地域管理経営計画(案)の概要について

- ・ 留萌森林計画区
- ・ 釧路根室森林計画区

## II 地域管理経営計画等の変更計画(案)の概要 について

# I 地域管理経営計画等(案)の概要について

## 国有林野の管理経営の目標

(国有林野の管理経営に関する法律第3条)

- ① 公益的機能の維持増進
- ② 林産物の持続的・計画的な供給
- ③ 地域産業の振興や住民福祉の向上への寄与

# 地域管理経営計画の計画事項

## 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

- (1) 国有林野の管理経営の基本方針
- (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項
- (3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項
- (4) 主要事業の実施に関する事項
- (5) その他必要な事項

## 2 国有林野の維持及び保存に関する事項

- (1) 巡視に関する事項
- (2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項
- (3) 特に保護を図るべき森林に関する事項
- (4) その他必要な事項

## 3 林産物の供給に関する事項

- (1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項
- (2) その他必要な事項

## 4 国有林野の活用に関する事項

- (1) 国有林野の活用の推進方針
- (2) 国有林野の活用の具体的手法
- (3) その他必要な事項

## 5 公益的機能維持増進協定に基づき国有林野と一体的に行う民有林野の整備及び保全に関する事項

## 6 国民の参加による森林の整備に関する事項

- (1) 国民参加の森林に関する事項
- (2) 分収林に関する事項
- (3) その他必要な事項

## 7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

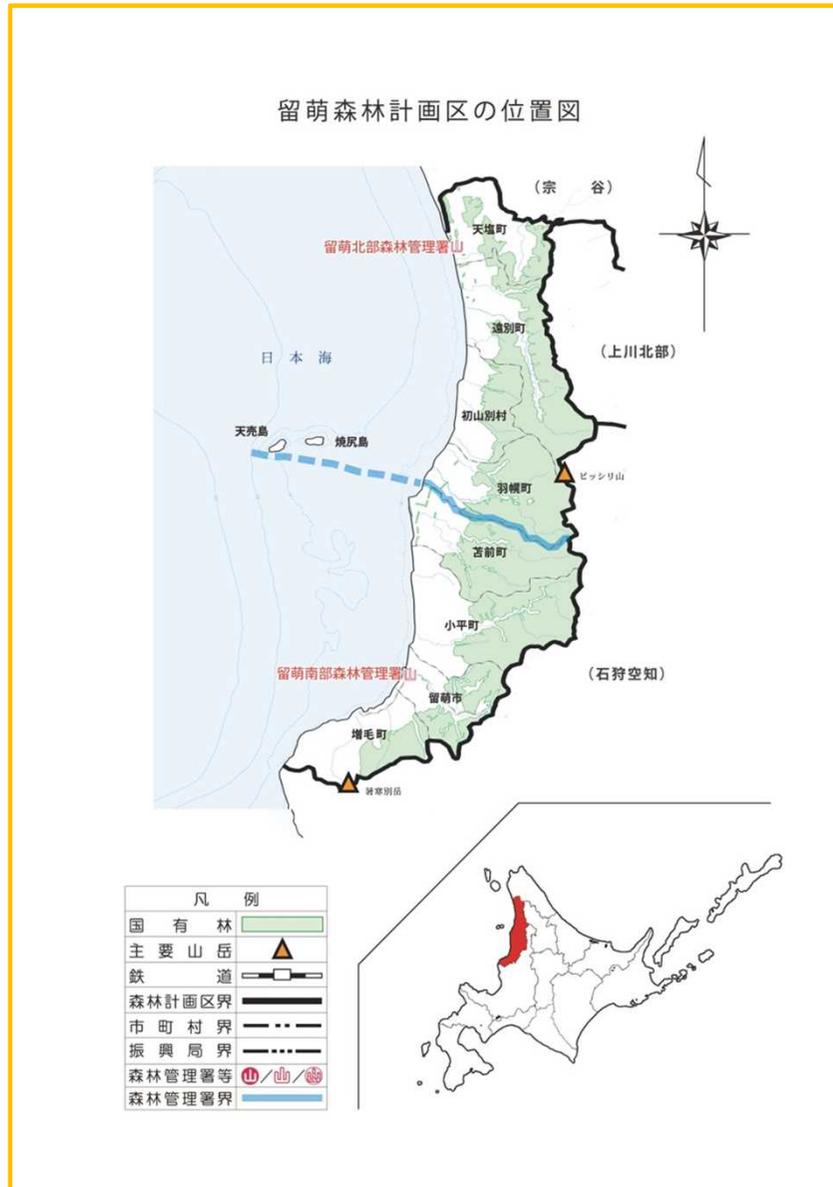
- (1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項
- (2) 地域の振興に関する事項
- (3) その他必要な事項

# 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

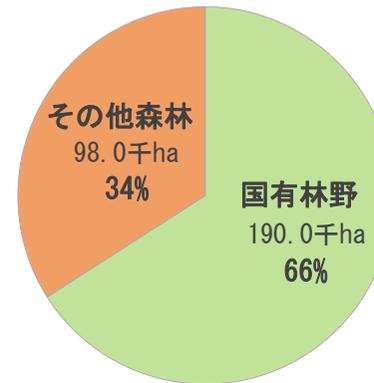
## (1) 国有林野の管理経営の基本方針

### ① 各森林計画区の概況

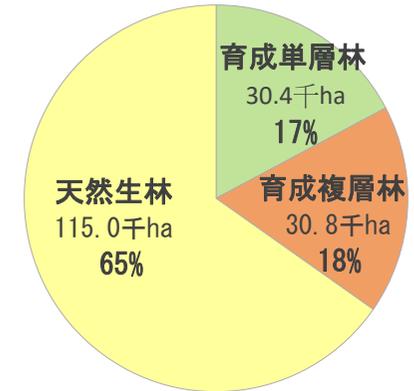
#### ○ 留萌森林計画区の現況



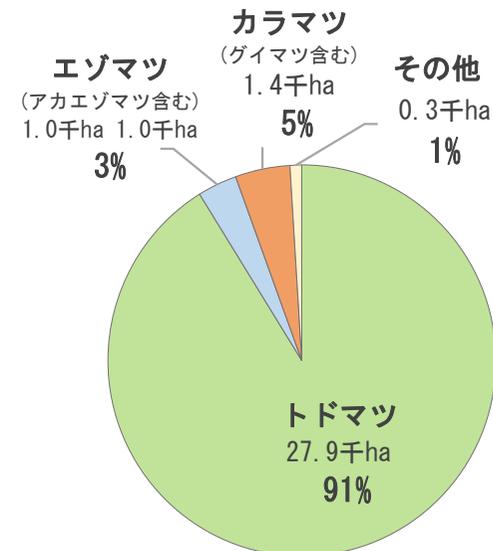
森林計画区の森林面積



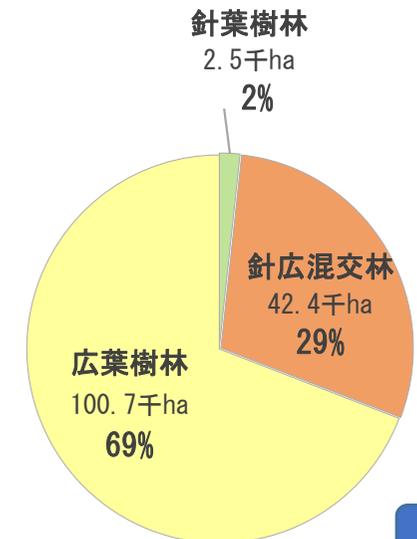
国有林野の林種別面積



国有林野の人工林樹種別面積



国有林野の天然林の林相別面積

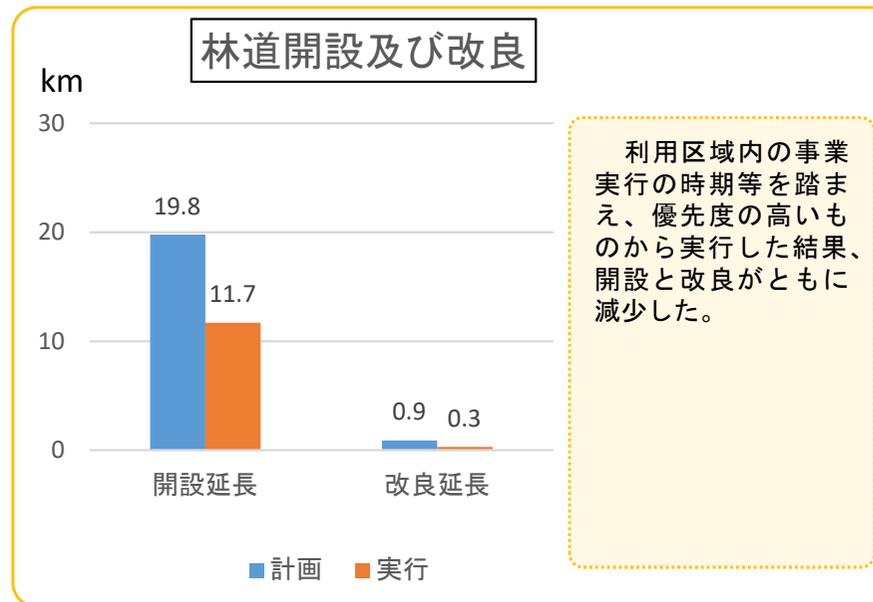
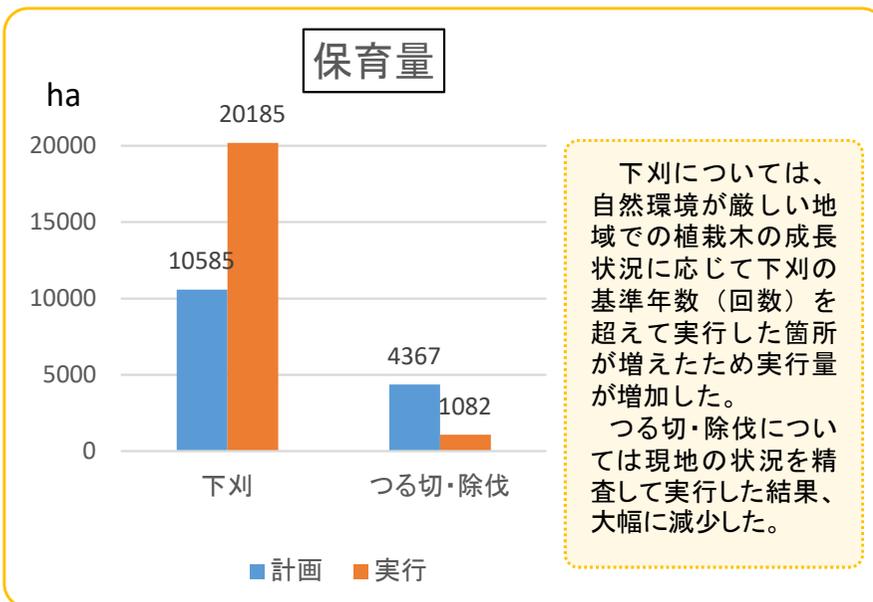
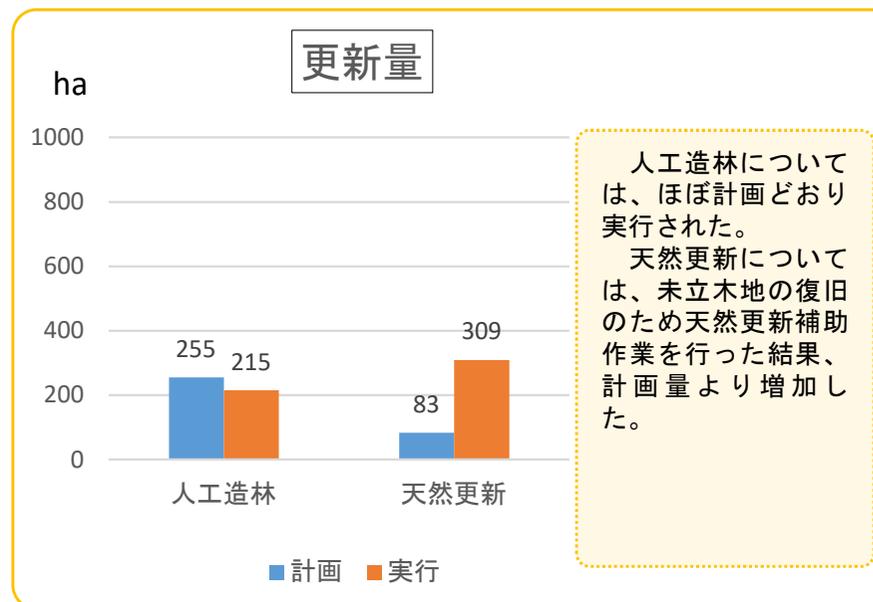
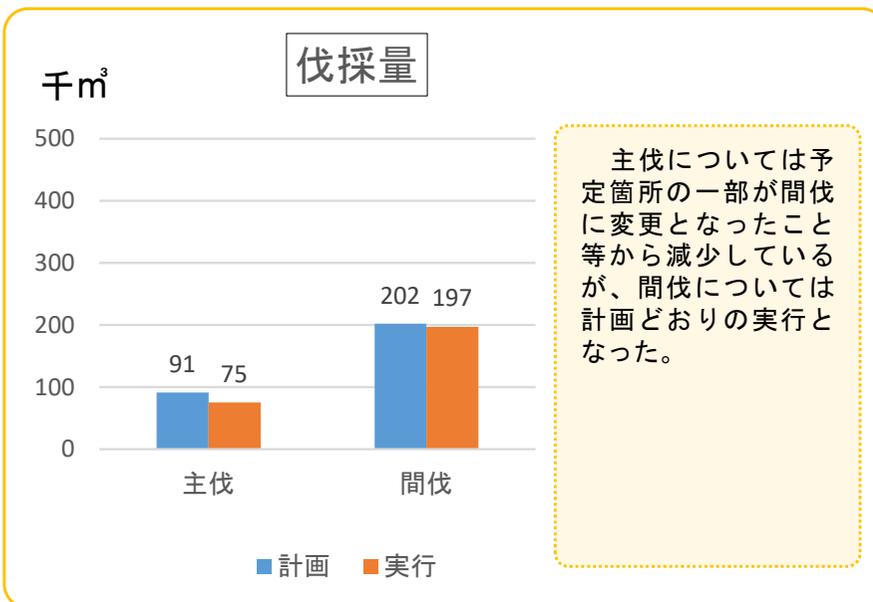


# 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

## (1) 国有林野の管理経営の基本方針

### ① 各森林計画区の概況(つづき)

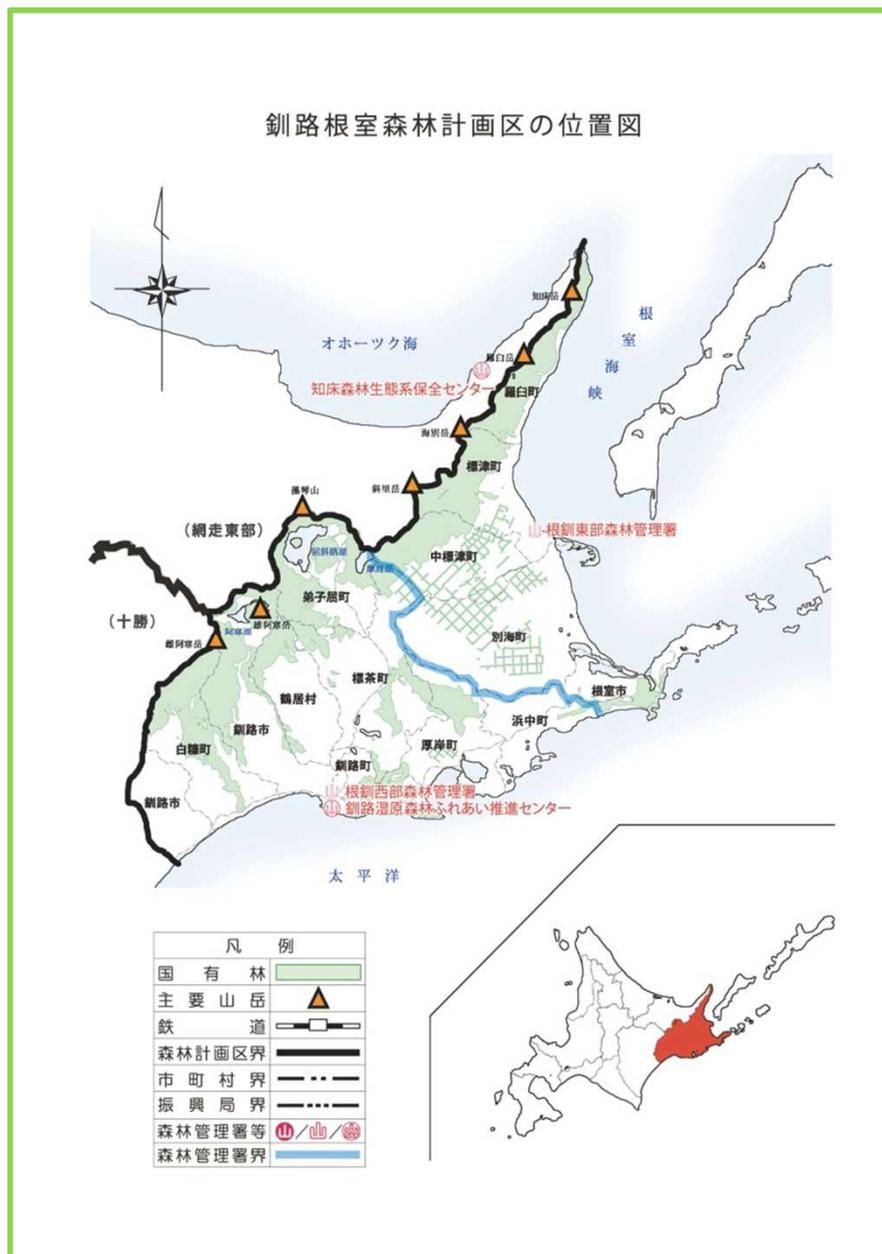
#### ○ 留萌森林計画区の主要施策に関する評価



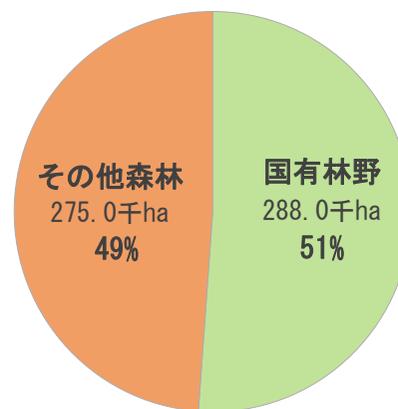
(1) 国有林野の管理経営の基本方針

① 各森林計画区の概況(つづき)

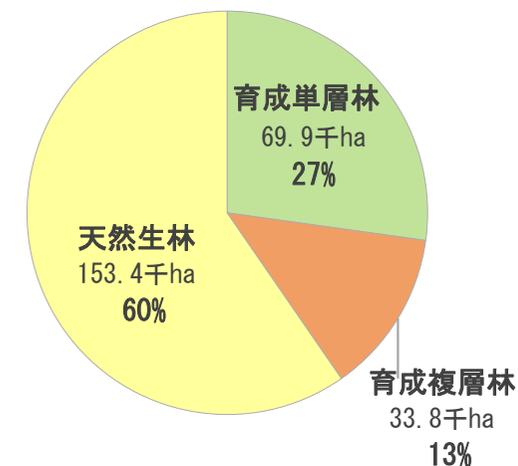
○ 釧路根室森林計画区の現況



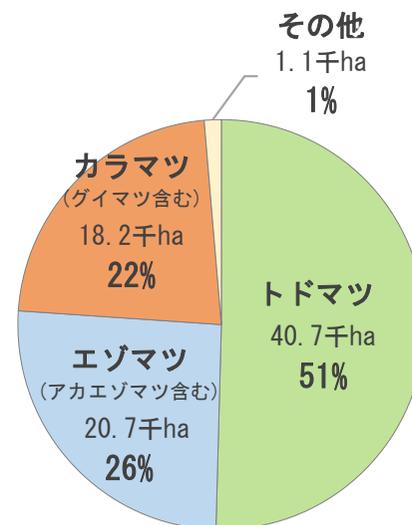
森林計画区の森林面積



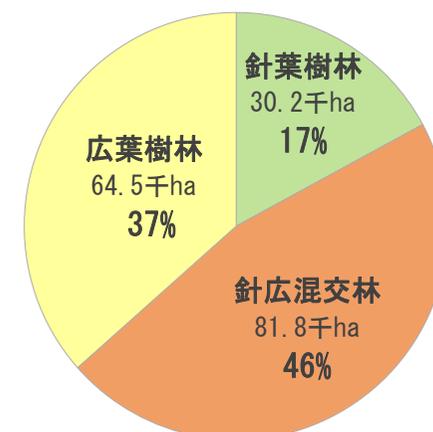
国有林野の林種別面積



国有林野の人工林樹種別面積



国有林野の天然林の林相別面積

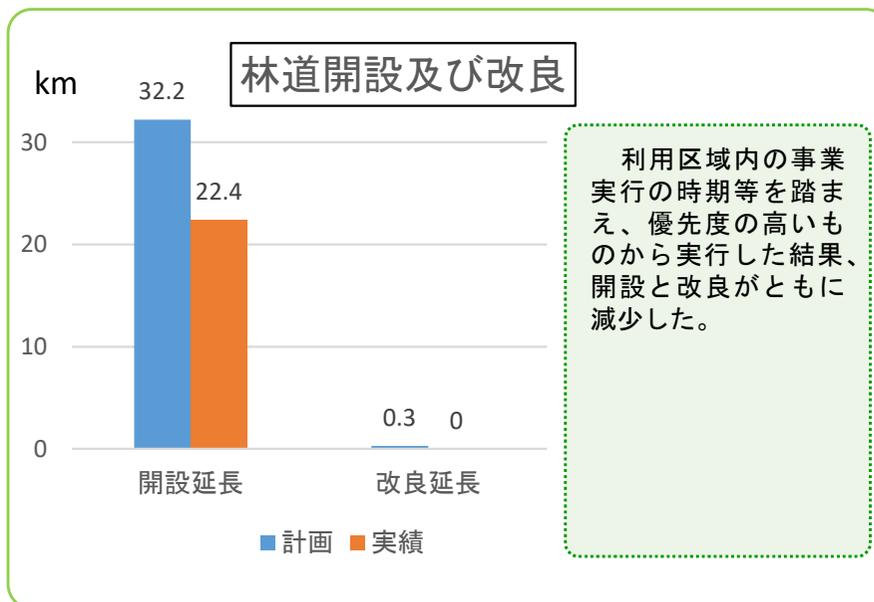
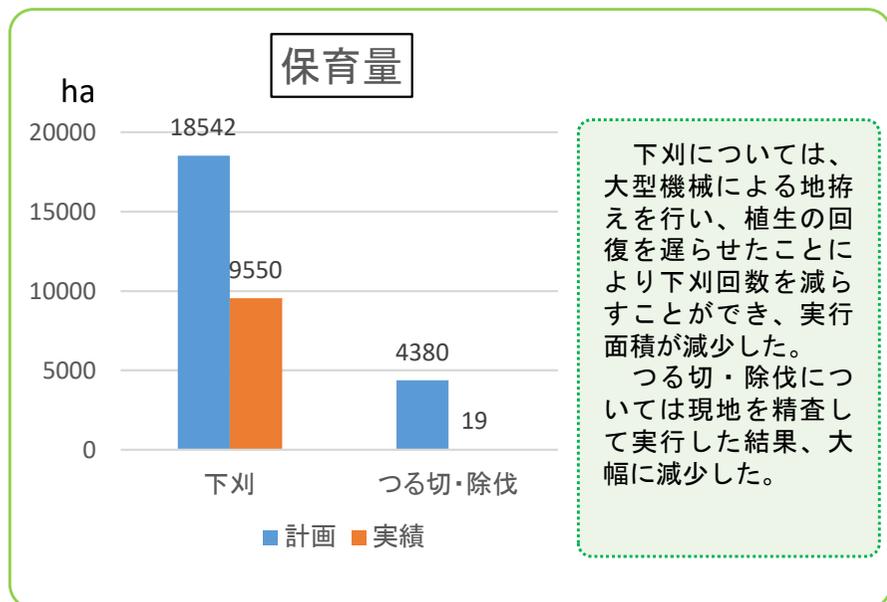
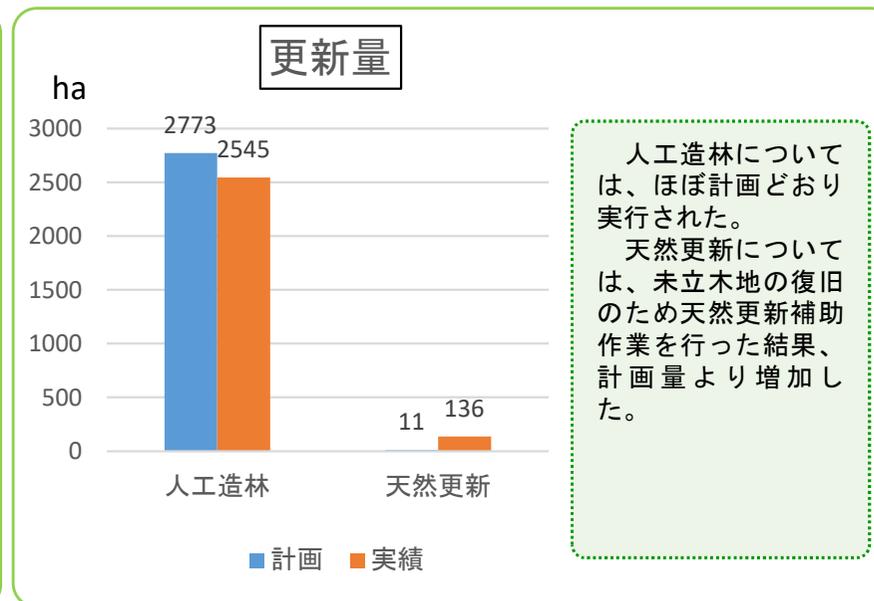
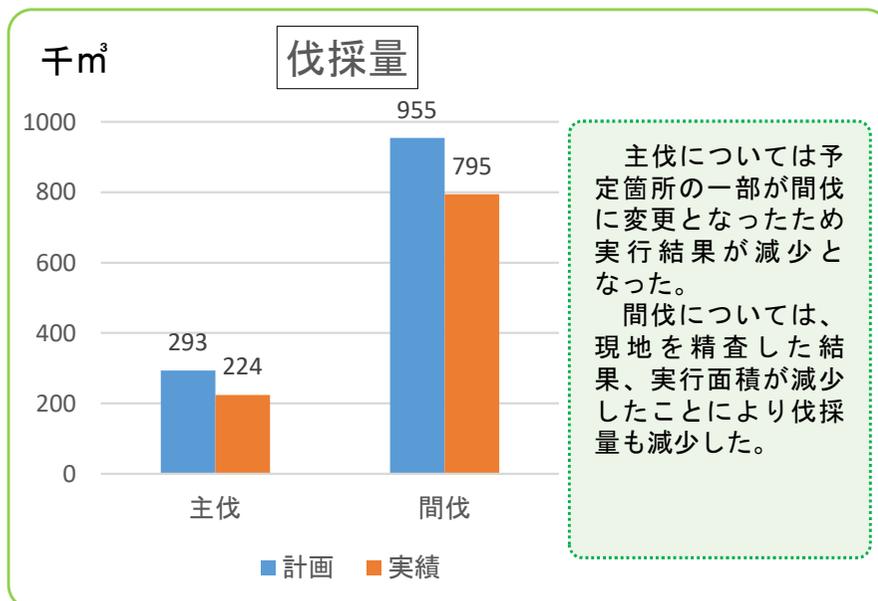


# 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

## (1) 国有林野の管理経営の基本方針

### ① 各森林計画区の概況(つづき)

#### ○ 釧路根室森林計画区の主要施策に関する評価



## ② 持続可能な森林経営の実施方向

機能類型区分を踏まえた森林の適切な整備と保全により、次の方針の下、**持続可能な森林経営**に取り組んでいく

### ア 生物多様性の保全

希少な野生生物の生育・生息環境への配慮など

### イ 森林生態系の生産力の維持

適切な主伐・間伐の実施、天然力を活用した確実な更新など

### ウ 森林生態系の健全性と活力の維持

病虫害・鳥獣害対策、森林火災の予防など

### エ 土壌及び水資源の保全・維持

山地災害からの早期復旧、適切な施業方法の選択など

### オ 地球温暖化防止への森林の寄与の維持

育成林の整備と天然生林の保全、木材利用の促進など

### カ 社会・経済的便益の維持・増進

レクリエーションや森林とのふれあいの場の提供など

### キ 持続可能な森林経営のための制度的枠組

「国民の森林」として管理経営を行うために森林計画制度の適切な運用など

## (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

- ・北海道森林管理局管内では、森林の重視すべき機能に応じて次のとおり4つの機能類型に区分し、各機能の発揮を目的とした管理経営を行う。
- ・具体的には、別冊「各機能類型に応じた管理経営の指針」により取り扱う。

### 機能類型区分ごとの考え方と目標とする森林

#### 山地災害防止タイプ

##### 土砂流出・崩壊防備エリア

山崩れや土砂の流出などの災害を防止する機能を重視した森林



根系が深く広く発達し、落葉層を保持し、下層植生の発達が良好な森林

主に土砂流出防備、土砂崩壊防備保安林指定箇所が該当

##### 気象害防備エリア

風害、霜害等の気象災害を防止する機能を重視した森林



遮蔽能力が高く、諸害に対する抵抗性の強い森林

主に防風、干害防備保安林指定箇所が該当

#### 自然維持タイプ

原生的な森林生態系や景観の維持、希少生物の保護など自然環境を保全する機能を重視した森林



良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の成育・生息に適した森林

主に森林生態系保護地域等の保護林設定箇所が該当

#### 森林空間利用タイプ

保健、レクリエーション、文化機能など森林とのふれあいの場としての機能を重視した森林



保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林

主に保健保安林の指定箇所やレクリエーションの森設定箇所が該当

#### 水源涵養タイプ

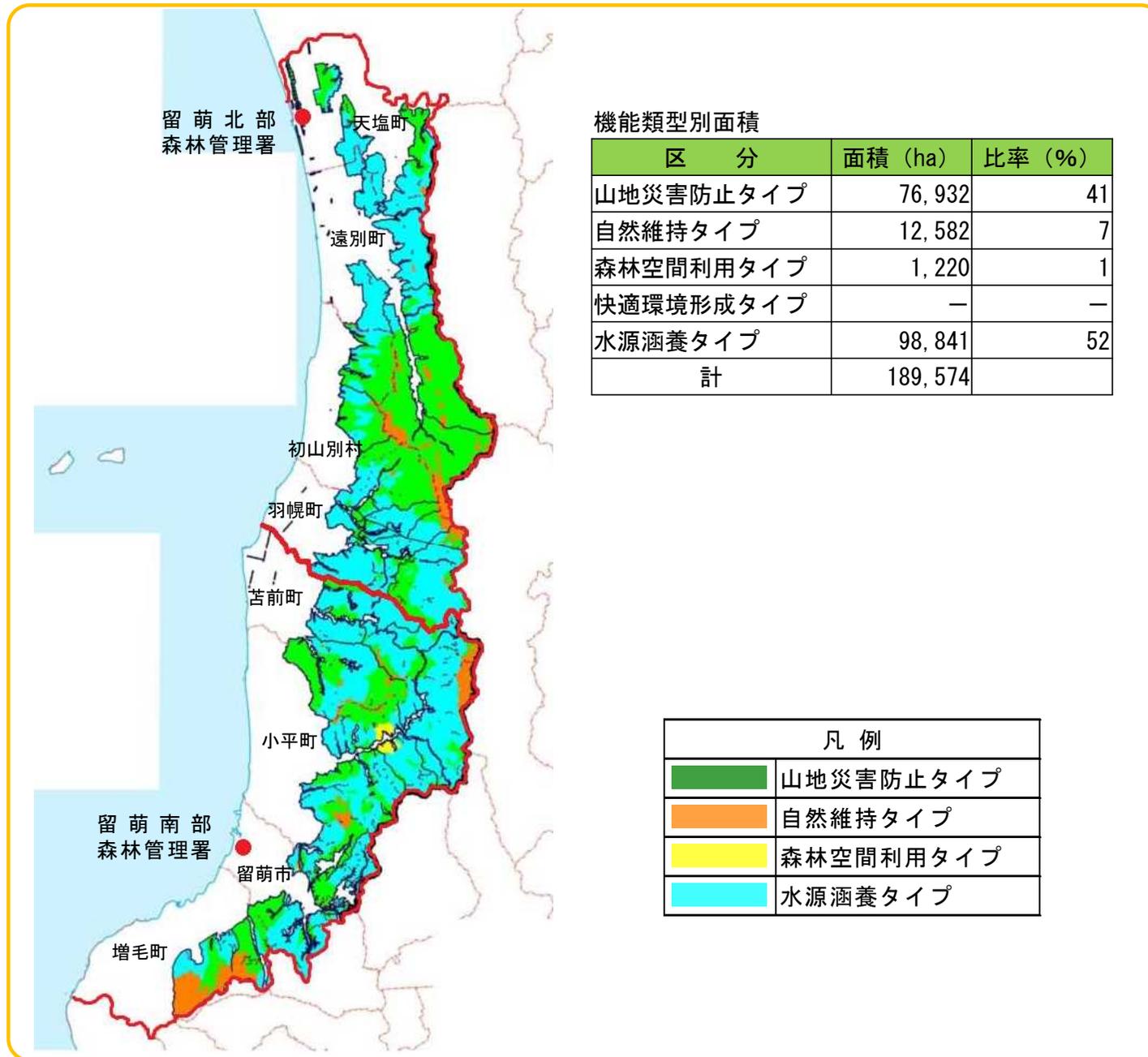
水資源を蓄え、良質な水を安定供給する機能を重視した森林



浸透・保水能力の高い森林 土壌の維持及び根系、下層植生の良好な森林の

主に水源かん養保安林指定箇所が該当

# ○ 留萌森林計画区の森林の機能類型分布図

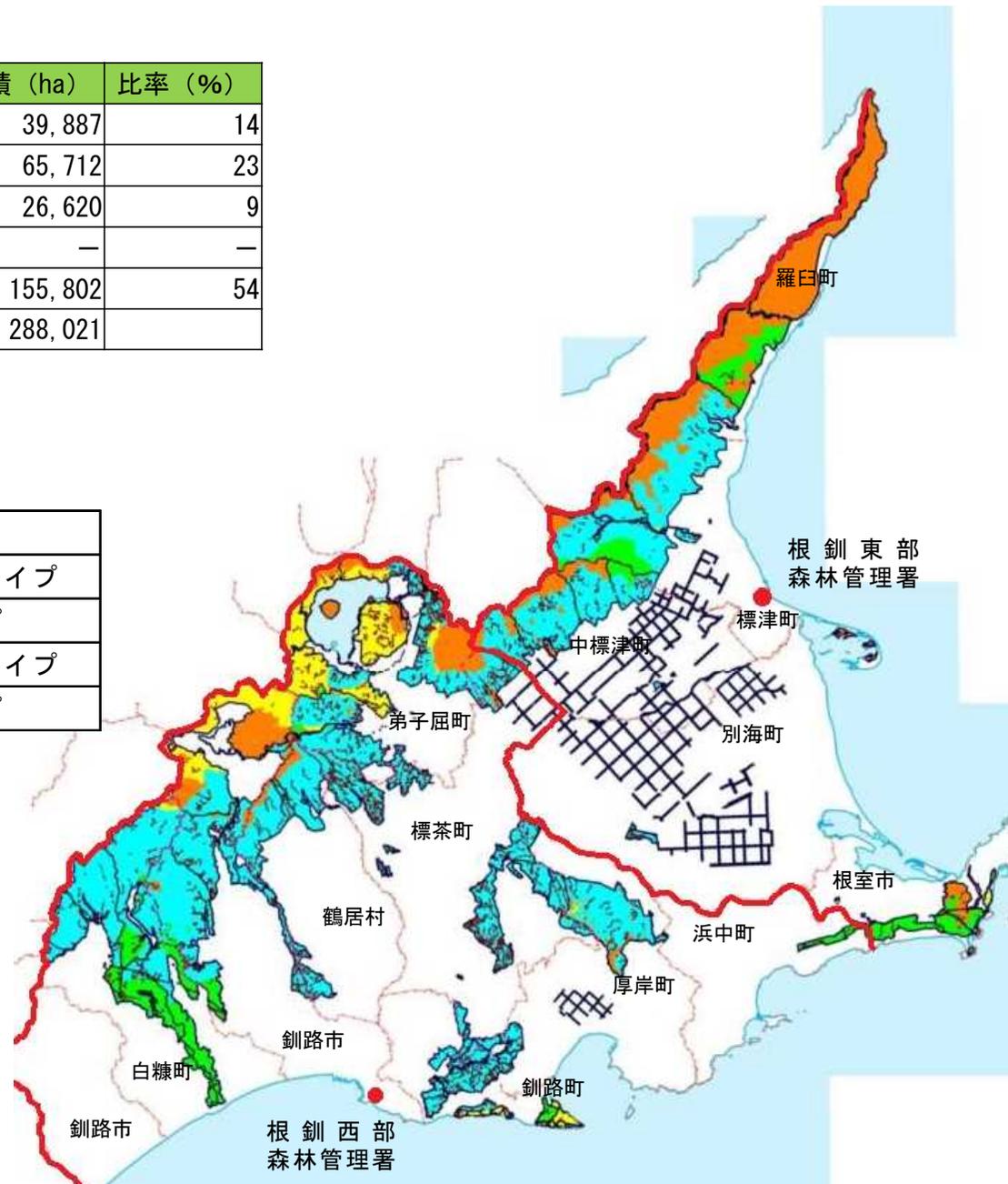


# ○ 釧路根室森林計画区の森林の機能類型分布図

機能類型別面積

区 分	面積 (ha)	比率 (%)
山地災害防止タイプ	39,887	14
自然維持タイプ	65,712	23
森林空間利用タイプ	26,620	9
快適環境形成タイプ	—	—
水源涵養タイプ	155,802	54
計	288,021	

凡 例	
	山地災害防止タイプ
	自然維持タイプ
	森林空間利用タイプ
	水源涵養タイプ



## (3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

- ・ 流域森林・林業活性化協議会等の場を通じ、道、市町村等との連携を図りながら、地域の森林・林業の再生に貢献
- ・ 民有林で進められている森林経営管理制度が円滑に機能するよう支援に取り組む

### ① 林業の成長産業化等に向けた技術開発・実証と普及

- ・ 低コストで効率的な作業システムの確立と普及(丈夫で簡易な路網の整備、コンテナ苗の活用、伐採・造林の一貫作業システムの推進、無人航空機(UAV)等の先端技術の活用)
- ・ 天然力を活用した多様な森林づくりの普及



ドローンの活用

### ② 林業事業者の育成

- ・ 森林経営管理制度の定着に向けて、意欲と能力のある林業経営者の受注機会の拡大への配慮
- ・ 国有林の多様な立地を活かした現地検討会の開催
- ・ 先駆的な技術の実証等を通じた林業経営者の育成

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項（つづき）

③ 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進

- ・ 森林共同施業団地の設定、土場の共同利用、民有林材との協調出荷等に取り組む
- ・ 木質バイオマスエネルギー利用の意義の普及啓発に努めるとともに、林地未利用材の搬出活用に努める

④ 森林・林業技術者等の育成と森林総合理士等による技術支援

- ・ 市町村の森林・林業行政の支援のための森林総合監理士（フォレスター）の育成
- ・ 森林経営管理制度の構築を踏まえ、自ら森林経営を行う市町村への技術情報の提供等の支援
- ・ 北海道立北の森づくり専門学院へのフィールドの提供等の協力等に取り組む

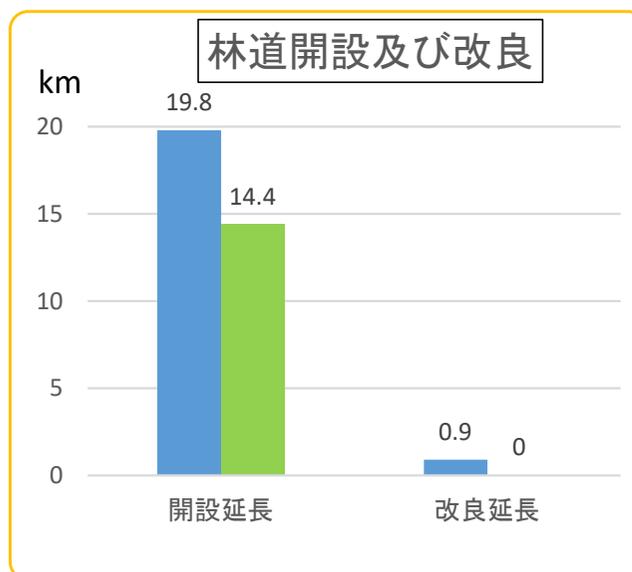
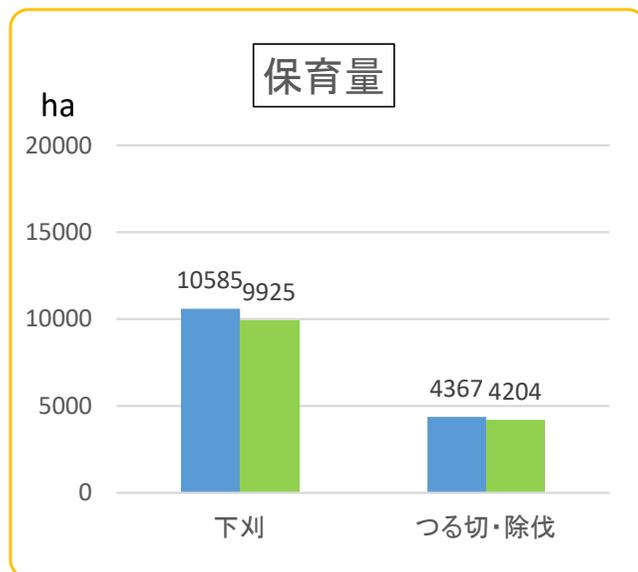
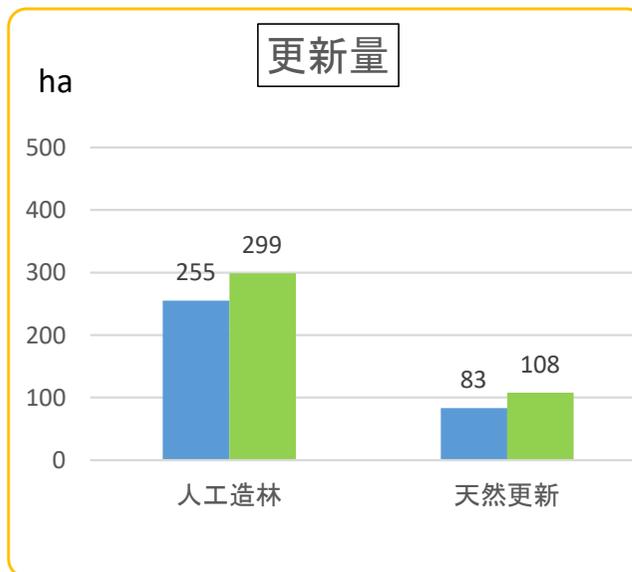
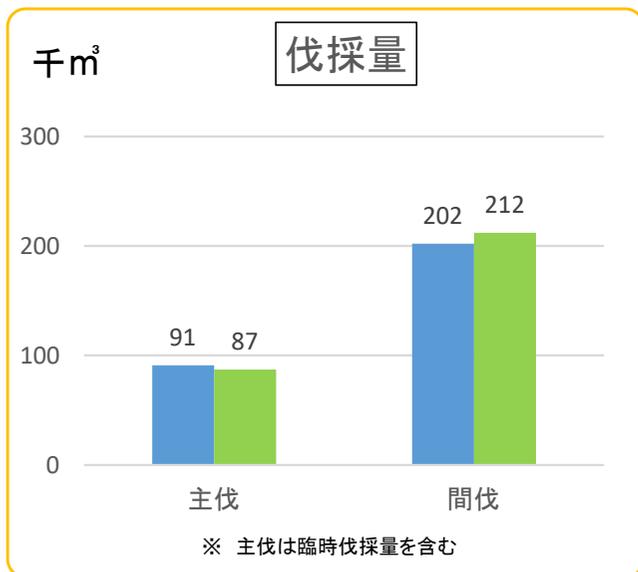


北の森づくり専門学院の地域見学実習の様子  
(根釧西部森林管理署管内)

## (4) 主要事業の実施に関する事項

### ○ 留萌森林計画区の主要事業量

※ 国有林野施業実施計画において、これに即して事業予定地を積み上げて、事業量を計上（ただし、保育量は事業予定地の積み上げではなく、総量のみ計画）

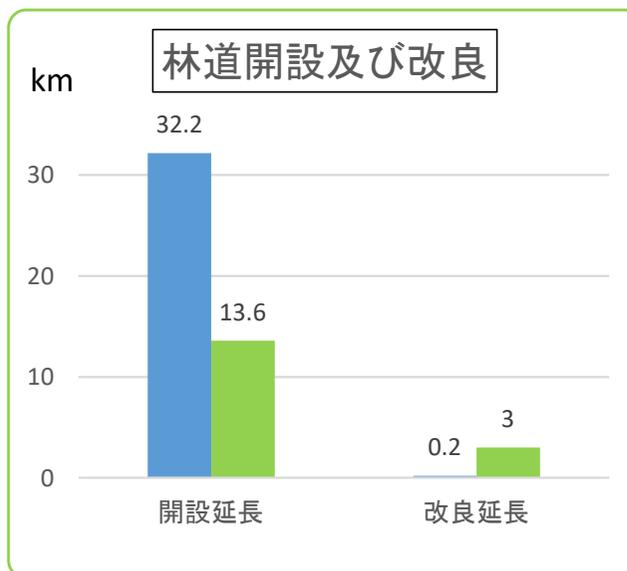
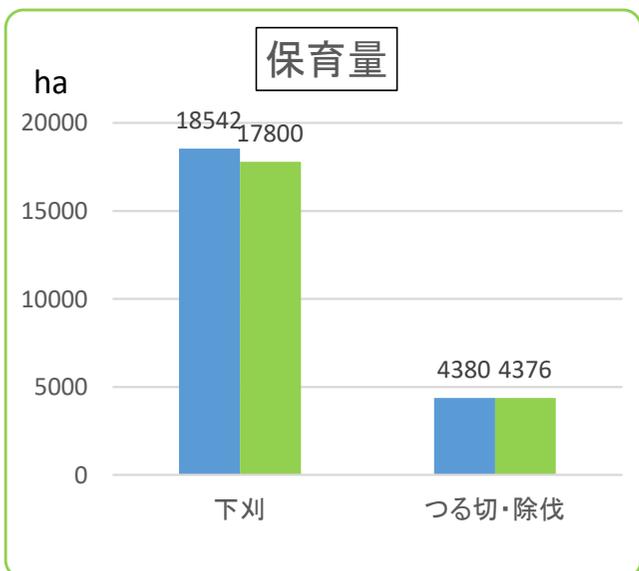
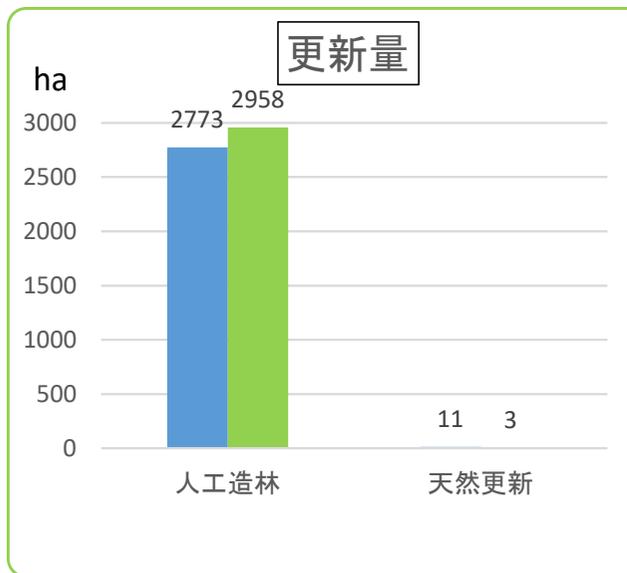
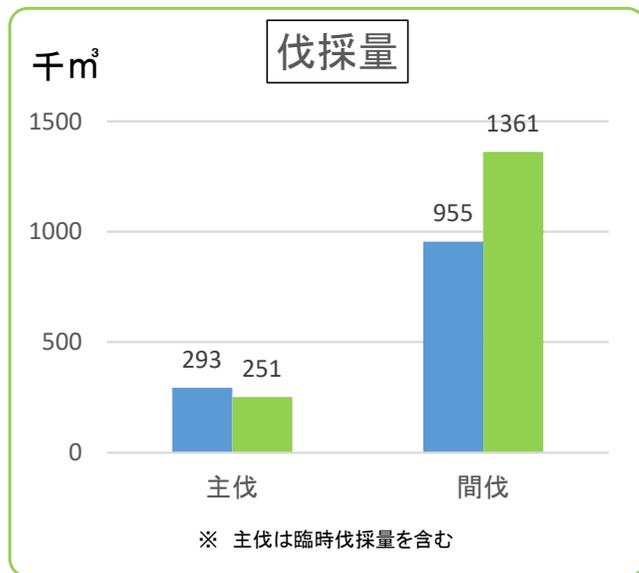


天然更新補助作業(地がき)実行箇所  
(留萌南部森林管理署管内)

(4) 主要事業の実施に関する事項 (つづき)

# ○ 釧路根室森林計画区の主要事業量

※ 国有林野施業実施計画において、これに即して事業予定地を積み上げて、事業量を計上 (ただし、保育量は事業予定地の積み上げではなく、総量のみ計画)



複層林施業  
(根釧東部森林管理署管内)

## (5) その他必要な事項

### ① 水源となっている森林への配慮

- ・ 水源涵養機能を持続的に発揮させるための間伐
- ・ 水質汚濁の防止に配慮した森林施業を推進

### ② 路網の整備

- ・ 林道(林業専用道を含む)と森林作業道の適切な組合せ
- ・ 自然・社会的条件の良い森林における路網の重点的な整備を推進

### ③ 治山事業

事前防災・減災の考え方に立ち、次のことを推進

- ・ 保安林の整備
- ・ 流木対策を含め、溪間工・山腹工等の治山施設の整備



新設林道(林業専用道)  
(留萌北部森林管理署管内)

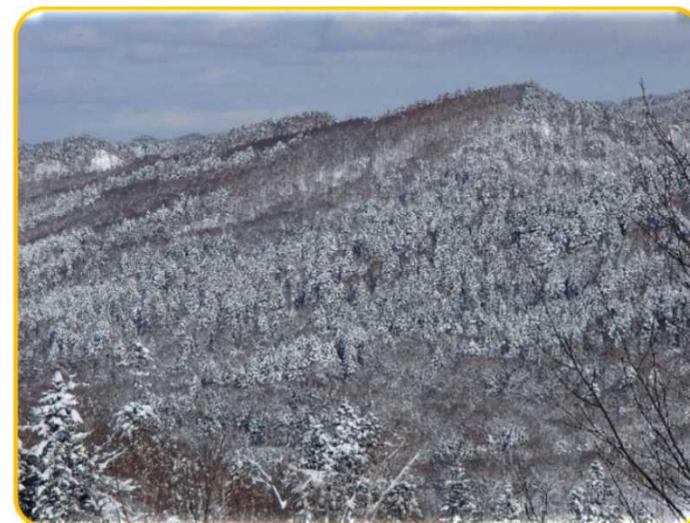


治山工事施工地  
(根釧西部森林管理署管内)

(5) その他必要な事項(つづき)

④ 健全な森林の育成

- ・ 冬の厳しい気象条件下において、造林木と天然に発生した広葉樹とで混交林化している森林については、針広混交林として健全な森林を造成 【留萌森林計画区】



冬の森林の様子  
(留萌南部森林管理署管内)

⑤ パイロットフォレスト

- ・ カラマツ資源の保続と木材の安定供給を図る観点から、伐期の長期化を図り、天然の広葉樹を活かした多様な樹種、林齢からなる森林へと誘導 【釧路根室森林計画区】



パイロットフォレスト  
(根釧西部森林管理署管内)

⑥ 地況林況調査の実施

- ・ 国有林の管理経営を適切に進めていくため、地況・林況調査を計画的に実施

## 2 国有林野の維持及び保存に関する事項

### (1) 巡視に関する事項

#### ① 森林火災防止等の森林保全巡視

- ・ 森林火災の発生防止等のための啓発活動
- ・ 巡視による森林被害の発生状況や不法投棄の把握



GSS(グリーン・サポート・スタッフ)  
による森林パトロール

#### ② 境界の保全管理

境界標の確認、不明標の復元等を実施



境界標の確認作業

### (2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

森林病虫害や野生鳥獣による被害の早期発見・早期防除



ネズミの食害を受けたトドマツ

## (3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

### ① 希少種の保護

- ・ 生物多様性保全の観点から、環境行政とも連携し、希少種の保護等
- ・ クマゲラ、クマタカ、シマフクロウ等の生息環境の保全



シマフクロウ

### ② 保護林等の設定

- ・ 国有林の保護林制度として保護林を設定し、それぞれの設定目的に応じた保護管理

留萌森林計画区	箇所数	面積(ha)
希少個体群保護林	7	68

釧路根室森林計画区	箇所数	面積(ha)
森林生態系保護地域	1	22,723
生物群集保護林	5	8,370
希少個体群保護林	21	3,810

緑の回廊	1	6,920
------	---	-------

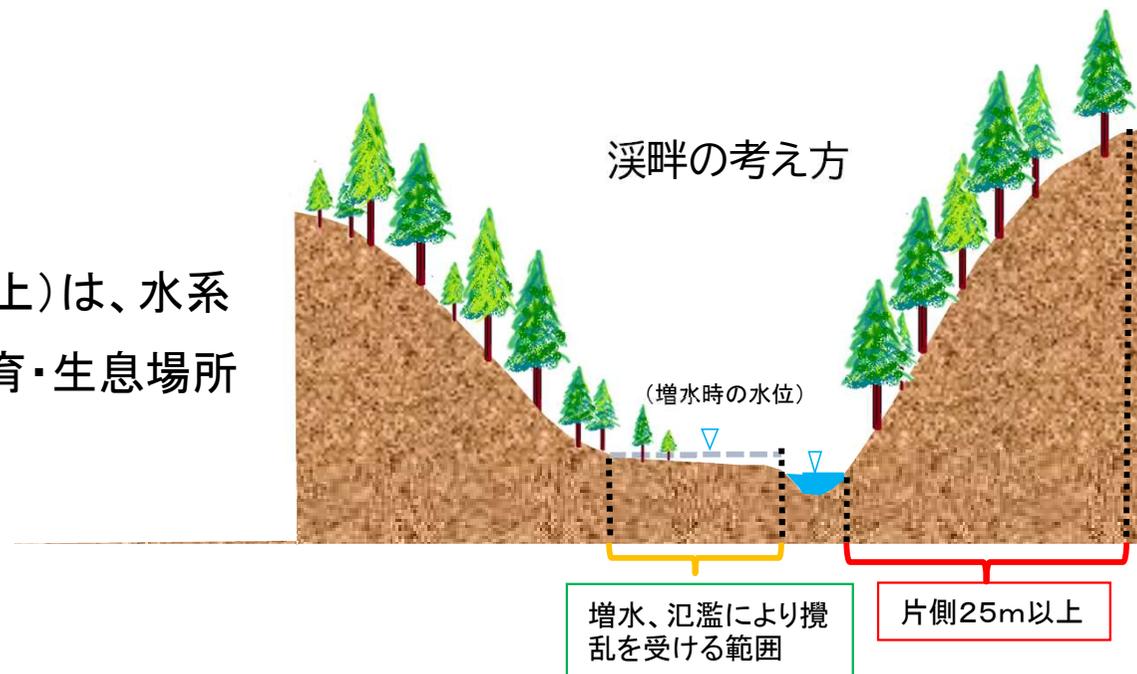


天塩カシワ遺伝資源希少個体群保護林  
(留萌北部森林管理署管内)

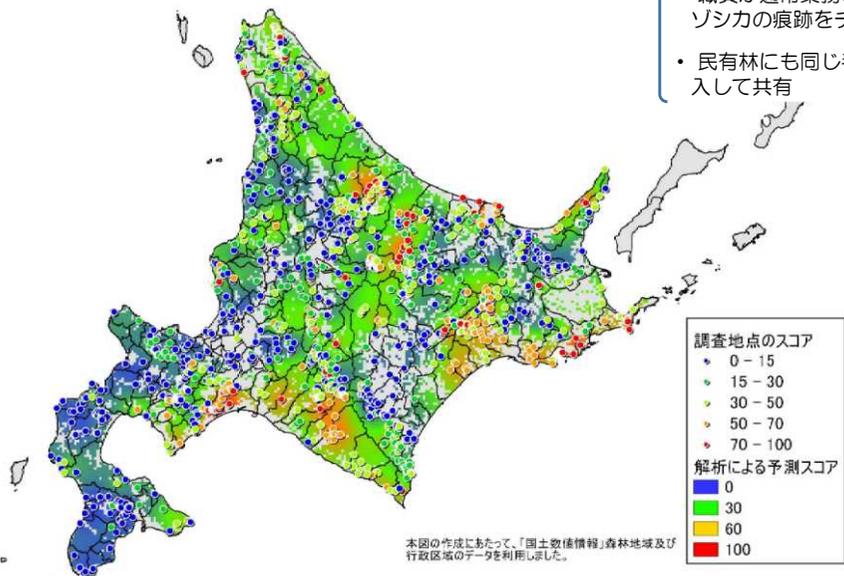
## (4) その他必要な事項

### ① 溪畔周辺の取扱い

- ・ 溪畔周辺(水辺から概ね片側25m以上)は、水系への土砂流出の抑制、野生生物の生育・生息場所や移動経路の提供等の場として重要
- ・ 上流から下流までの連続性の確保



簡易チェックシートによる天然林へのエゾシカの影響評価 (2021年)  
林野庁北海道森林管理局、北海道、北海道立総合研究機構



本図の作成にあたって、「国土数値情報」森林地域及び行政区画のデータを利用しました。

### ② エゾシカ被害への対応

- ・ 北海道が策定した「北海道エゾシカ管理計画」に基づき、個体数調整に取り組む
- ・ 生息状況、被害動向等について情報収集
- ・ 狩猟期間内において各種事業と狩猟との調整を計画的に行い、狩猟における安全対策の徹底について啓発を図る

# 3 林産物の供給に関する事項

## (1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

### ○ 計画的な林産物の供給

- ・ 森林施業の結果得られる木材等林産物を、持続的かつ計画的に供給
- ・ 公売やシステム販売<sup>(注1)</sup>により安定的な木材供給
- ・ 樹木採取権<sup>(注2)</sup>設定のための樹木採取区<sup>(注3)</sup>の指定 【釧路根室森林計画区】

(注1) システム販売：

「国有木材の安定供給システムによる販売」の略称。製材工場、合板工場など需用者と事前に協定を締結し、丸太や立木を協定の相手方に安定的・計画的に供給する販売方法。協定の締結先は、販売数量等を公告して募り、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等についての提案を審査して選考する。

(注2) 樹木採取権：

木材の需要者と連携する事業者が一定期間・安定的に樹木を採取できる権利

(注2) 樹木採取区：

「樹木採取権」設定のために指定する一定の区域

### 樹木採取区

釧路根室森林計画区	所在地	面積(ha)
北海道森林管理局3 根釧西部樹木採取区	根釧西部森林管理署 32ろ林小班ほか	827



## (2) その他必要な事項

### ① 木材利用の促進

- ・ 公共施設や公共事業等への木材利用を促進するため、地方公共団体への情報提供

### ② 国有林野事業における木材利用

- ・ 治山・林道工事等において、間伐材等を使用した工法を積極的に採用するなど、国有林野事業自らの木材利用促進の取組

### ③ 利用が低位な木材の有効活用

- ・ 端材や林地残材等について、地域のエネルギー資源として有効活用



地域材を利用した公共建築物



治山事業 溪間工  
(留萌南部森林管理署管内)

## 4 国有林野の活用に関する事項

### (1) 国有林野の活用の推進方針

- ・ 国有林野の活用に当たっては、公益的機能の発揮等との調整を図りつつ、地域社会の活性化に資するよう積極的に推進
- ・ 国土保全や生物多様性の保全に配慮しつつ、再生可能エネルギーを利用した発電に資する国有林野の活用の推進
- ・ 保健・文化・教育的利用が適当な国有林野を、「レクリエーションの森」として国民の利用に供する



昆布森シレパ自然休養林  
(根釧西部森林管理署管内)

### (2) 国有林野の活用の具体的手法

- ・ 公用・公共用・公益事業用地としての活用については、法令等に基づき、貸付、売払い等の手法により実施



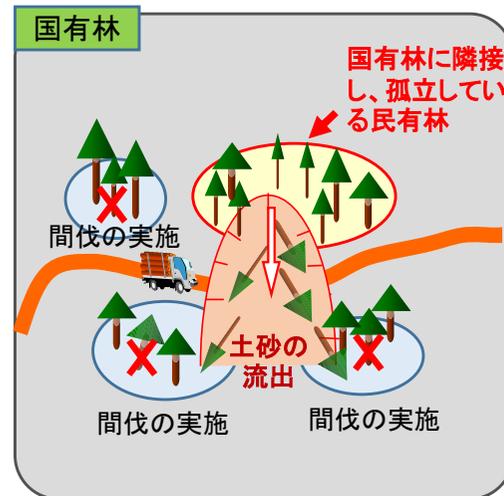
苦前ダム  
(留萌南部森林管理署管内)

# 5 公益的機能維持増進協定に基づき国有林野と一体的に行う民有林野の整備及び保全に関する事項

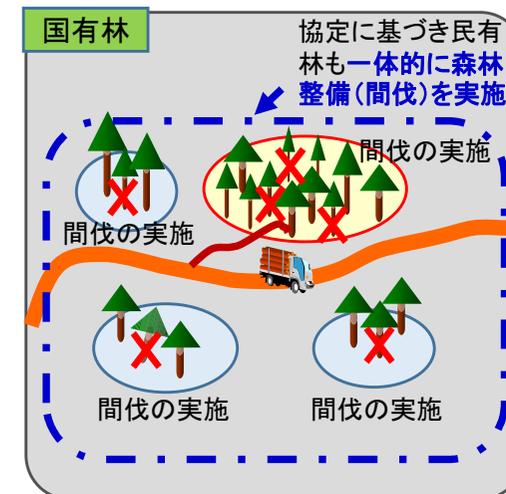
## (1) 公益的機能維持増進協定の設定に関する基本的な方針

- 国有林野に隣接・介在する民有林において、森林所有者等による施業が十分に行われず、そのことにより国有林野の公益的機能に悪影響を及ぼしている場合は、国有林野と一体的に整備・保全を行うため、所有者等と「公益的機能維持増進協定」の締結

(例)



民有林の手入れが不十分のままでは、土壤保全機能が低下し、国有林にも影響が生ずるおそれ



一体的な森林整備(間伐)の実施により、路網や国有林への影響が回避され、区域全体で公益的機能を維持増進

## (2) 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが適当な民有林野の整備及び保全に関する事項

(該当なし)

# 6 国民の参加による森林の整備に関する事項

## (1) 国民参加の森林に関する事項

国有林野の多様で豊かな自然環境や人材を活用し、森林環境教育、森林とのふれあい等の要請に応えるため、協定を締結して、フィールドの提供や技術指導

### ① ふれあいの森

- 自主的な森林整備活動の場として設定

### ② 社会貢献の森

- 企業のCSR活動等を目的とした森林整備活動の場として設定

### ③ 木の文化を支える森

- 歴史的な木造建築物などの資材確保のための森林整備や保全活動の場として設定

### ④ 遊々の森

- 森林環境教育の場として設定

### ⑤ 多様な活動の森

- 森林の美化活動など、①～④に分類できない活動の場として設定

### ⑥ モデルプロジェクトの森

- 団体と森林管理署が協働・連携して行う森林の整備・保全活動の場として設定

協定締結による国民参加の森林づくり設定状況

留萌森林計画区	箇所数	面積(ha)
ふれあいの森	2	1
遊々の森	2	25

釧路根室森林計画区	箇所数	面積(ha)
社会貢献の森	1	27



「遊々の森」  
(留萌北部森林管理署管内)

## (2) 分収林に関する事項

- ・ 分収林制度<sup>(注)</sup>の活用による森林整備を推進
- ・ 特に、企業等による社会・環境貢献活動としての「法人の森林」の設定を進める

### 分収林の設定状況

留萌森林計画区	契約箇所数	面積 (ha)
分収造林	157	921
分収育林	12	39
計	29	960
うち「法人の森林」	1	4

釧路根室森林計画区	契約箇所数	面積 (ha)
分収造林	43	1,838
分収育林	12	52
計	55	1,889
うち「法人の森林」	3	12



トドマツ分収林  
(留萌北部森林管理署管内)

(注) 分収林制度：

- ・ 森林を所有する者、造林又は保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。
- ・ 国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について契約相手方が費用の一部を負担して国が保育を行う「分収育林」がある。

### (3) その他必要な事項

#### ① 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信

- ・ 地域で開かれる自然教育活動への協力等を通じ、国民に対して森林・林業に関する情報提供や普及・啓発
- ・ 国有林モニター制度<sup>(注)</sup>の活用により、国民の要請を把握し、管理経営に反映

#### ② 森林環境教育の推進

- ・ 「遊々の森」の活用を図るとともに、指導者の派遣や紹介、森林環境教育に適したフィールドの情報提供等を進める
- ・ 木材への親しみや木の文化への理解を深める「木育」の取組

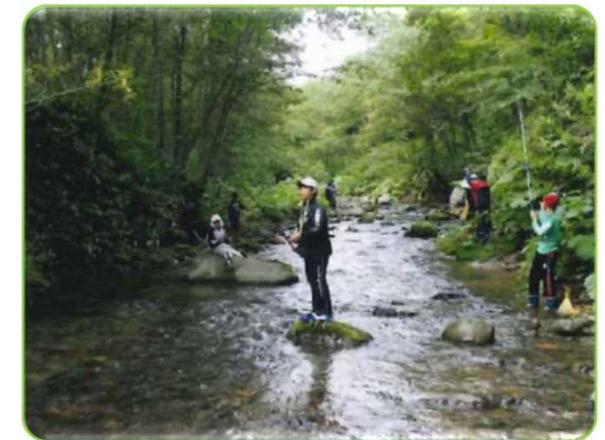
#### ③ 森林の整備・保全等への国民参加

- ・ 「ふれあいの森」、「社会貢献の森」の活用等により、フィールド提供や技術指導など、多様な取組
- ・ 森林管理署は、国民参加の森林づくりに関する支援窓口



国有林モニターによる現地視察

(注) 国有林モニター：  
公募により選定したモニターに、幅広く情報を提供し、アンケートや意見交換を通じて意見・要望等をいただく制度



ふるさと自然体験  
(根釧東部森林管理署管内)

# 7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

## (1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

### ① 林業技術の開発

- ・ 研究機関へのフィールドの提供等により、基礎技術の開発に協力

### ② 林業技術の普及

- ・ 北海道や市町村、研究機関等と連携しながら、国有林のフィールドを活用した現地検討会の開催等により、技術開発成果の普及・定着
- ・ 施業指標林・モデル林等の展示を通じて、技術の普及



現地検討会  
(根釧西部森林管理署管内)

## (2) 地域の振興に関する事項

- ・ 国有林は、国民共通の財産であるとともに、それぞれの地域における資源でもあり、地域振興への寄与は 国有林野事業の重要な使命
- ・ 国有林野事業の諸活動と国有林野の多様な利活用、森林・林業再生への貢献を通じて、地域産業の振興、住民の福祉の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に寄与

### (3) その他必要な事項

- ・「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」等に基づき、アイヌ文化の振興等に利用するための林産物の採取にかかる共用林野の設定を検討
- ・「国立公園満喫プロジェクト」に選定されている阿寒摩周国立公園での取組に対する協力 【釧路根室森林計画区】



アイヌ文化伝統のチプ(丸木舟)を制作するためのカツラの大木(写真右)とカムイノミ(神への祈りの儀式)の様子(写真上)

(根釧西部森林管理署管内)



阿寒湖周辺  
(根釧西部森林管理署管内)

## Ⅱ 地域管理経営計画等の変更計画(案)の概要について

- ・ 地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画において以下のとおり計画の変更を行う。

### 【全森林計画区】 (経常樹立区を除く)

国有林野施業実施計画

施業群の名称の変更

国有林野管理経営規定の運用について(11林野経第3号林野庁長官通達)の一部改正に伴い施業群の名称を以下のとおり変更する。

変更前	変更後	
区 分	施 業 群	細 分
単層林施業群	通常伐期	
長期単層林施業群	長伐期	
複層林施業群	複層林	複層林施業
混交林施業群		混交林施業
育成天然林施業群	天然林・その他	育成天然林施業
天然生林施業群		天然生林施業
その他施業群		その他

### 【胆振東部森林計画区】

地域管理経営計画  
国有林野施業実施計画

樹木採取区の指定

名 称	所在地 (林小班)	面積 (ha)
北海道森林管理局1 胆振東部樹木採取区	2040ぬ林小班 外	671

### 【日高森林計画区】

国有林野施業実施計画

治山事業

	変更前	変更後	増減
保全施設(箇所数)	30	33	3

## II 地域管理経営計画等の変更計画(案)の概要について

### 【石狩空知森林計画区】

地域管理経営計画  
国有林野施業実施計画

#### 林道事業

	変更前	変更後	増減
林道改良(箇所数)	32	33	1

国有林野施業実施計画

#### 治山事業

	変更前	変更後	増減
保全施設(箇所数)	62	56	▲6

### 【上川北部森林計画区】

国有林野施業実施計画

#### 治山事業

	変更前	変更後	増減
保全施設(箇所数)	17	14	▲3

### 【宗谷森林計画区】

地域管理経営計画  
国有林野施業実施計画

#### 林道事業

	変更前	変更後	増減
林道改良(箇所数)	-	2	2

#### 国民参加森林(フィールドの提供)

	変更前	変更後	増減
ふれあいの森(箇所数)	-	2	2

国有林野施業実施計画

#### 治山事業

	変更前	変更後	増減
保全施設(箇所数)	65	67	2

#### 保護林

	変更前	変更後	増減
生物群集保護林(ha)	10,473.81	10,473.43	▲0.38

#### レクリエーションの森

	変更前	変更後	増減
風景林(ha)	1,158.75	46.58	▲1,112.17

※2箇所廃止

## II 地域管理経営計画等の変更計画(案)の概要について

### 【網走西部森林計画区】

地域管理経営計画  
国有林野施業実施計画

伐採量、更新量、保育量

	変更前	変更後	増減
主伐 (m <sup>3</sup> )	352,991	351,678	▲1,313
間伐 (m <sup>3</sup> )	639,573	701,012	61,439
人工造林 (ha)	626	618	▲8
下刈 (ha)	5,511	5,486	▲25

### 【網走東部森林計画区】

地域管理経営計画  
国有林野施業実施計画

樹木採取区の指定

名称	所在地(林小班)	面積(ha)
北海道森林管理局2 網走中部樹木採取区	103は林小班 外	671

国有林野施業実施計画

保護林の名称変更

変更前	変更後
浜小清水ミズナラ希少種個体群 保護林	浜小清水ヤチダモ等希少種個体群 保護林

### 【十勝森林計画区】

地域管理経営計画  
国有林野施業実施計画

伐採量、更新量、保育量

	変更前	変更後	増減
主伐 (m <sup>3</sup> )	563,951	521,839	▲42,112
間伐 (m <sup>3</sup> )	866,681	908,443	41,762
人工造林 (ha)	4,543	4,042	▲501
天然更新(ha)	100	95	▲5
下刈 (ha)	22,867	21,003	▲1,864

レクリエーションの森

	変更前	変更後	増減
風景林(ha)	2,783.78	2,55.84	72.06

※指定区域の拡充

国有林野施業実施計画

保護林の名称変更

変更前	変更後
シマフクロウ生息地保護林	シマフクロウ希少個体群保護林